

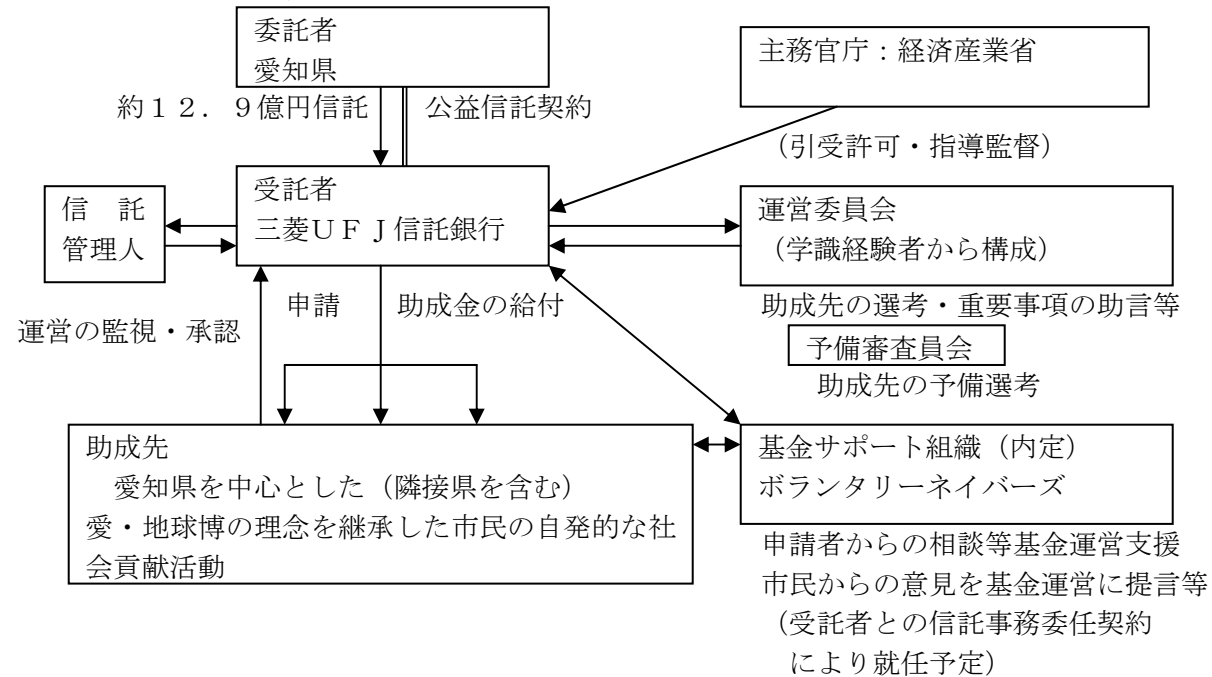
## 公益信託愛・地球博開催地域社会貢献活動基金の概要について

愛称：「あいちモリコロ基金」

### 1. 公益信託設定の趣旨及び目的の概要について

2005年日本国際博覧会（愛・地球博）の収益金を原資とし、地元4団体の代表として愛知県が委託者となって、愛知県及び愛知県を中心とする岐阜県、三重県、静岡県及び長野県における市民の自発的な社会貢献活動の支援を幅広く行うことで史上初の市民参加型の国際博覧会と言われた愛・地球博の理念を継承発展させていくことを目的として設定されました。

### 2. スキーム図について



### 3. 公益信託の概要について

- (1) 委託者 : 愛知県
- (2) 受託者 : 三菱UFJ信託銀行株式会社
- (3) 主務官庁 : 経済産業省
- (4) 信託財産 : 金銭1,293,296,430円(当初)
- (5) 給付方式 : 10年間の取り崩し方式による助成金給付
- (6) 信託契約日 : 平成19年8月30日
- (7) 助成対象者 : 愛知県および隣接県（岐阜県・三重県・静岡県・長野県）の5名以上のグループ又は団体（隣接県の場合は愛知県内の団体等との共催の場合対象となります）
- (8) 助成内容 : 助成対象者となる市民の自発的な社会貢献活動に対して、公募方式により学識経験者等からなる運営委員会の選考を経て、助成金を給付します。

### 4. 信託管理人及び運営委員等について

#### (1) 信託管理人

不特定多数である受益者（助成金受給者等）の利益を確保するため、信託法に基づき、公益信託においては主務官庁から設置を義務付けされています。運営委員の補充や信託条項の変更等の同意や事業計画及び収支予算の報告を受託者から受けるなどの任務を行います。

#### (2) 運営委員会

助成対象先の選考や給付額及び給付方法の決定を行うに際し、その適正な運営を図るため、受託者に対し意見を述べ又は勧告を行います。公益信託の事業について必要と認められる事項への助言を行う機関です。学識経験者等から構成され、公益信託には主務官庁により設置を義務付けされています。運営委員会を主宰するため委員長を互選により選出します。また、本公益信託では副委員長を委員長の指名により選定します。

#### (3) 予備審査員

運営委員の指名に基づき、助成対象先の予備選考を行い運営委員会に報告する機関です。公益信託では、必置の機関ではありませんが、大規模な募集・選考が予期される本公益信託では設置の許可を主務官庁から頂いております。

### 5. 基金サポート組織について

基金の円滑な運営を図るため、当地域の社会貢献活動・市民活動の実態やニーズに精通した団体により、申請者への募集申請に関する事項の説明、公開審査会の運営支援等の基金運営の支援及び市民からの意見等を受託者や運営委員会に反映させる活動等を行なう組織です。本基金の「検討報告書」に基づき設置を提言されています。

なお、助成選考に関与しません。また、就任期間中の本基金への助成金申請は自粛していただいております。

本年7月の受託者による公募及び選考に基づき、特定非営利活動法人ボランティアネイバーズに内定しました。今後、上記の信託事務の一部を信託管理人の同意を得て受託者との信託事務委任契約を締結予定です。

### 6. 本基金の運営等の見直しについて

前年の実績や社会状況等の変化等を踏まえて、運営委員会が信託契約の範囲で本支援制度の改善を常時行うとともに、概ね3年程度を目安に制度の再点検、見直しを行う。また、活動成果を広く情報発信し、その後の活動に生かすため、受託者は、毎年の活動報告等を基に概ね3年ごとに、また、本基金の支援が終了する際に活動報告書を取りまとめ公表する予定です、

(注)「検討報告書」…平成18年12月に愛知県、名古屋市、名古屋商工会議所及び社団法人中部経済連合会の地元4者が中心となって取りまとめた「愛・地球博記念社会貢献活動支援基金の創設に関する検討報告書」。本公益信託は、同報告書に基づき設定されました。

以上